

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

|         |   |
|---------|---|
| 監 査 対 象 | 消防局   |
| 指 摘     | ア 富山市少年消防クラブ運営指導協議会補助金について、補助事業者からの補助事業実績報告書の提出により補助事業の完了報告を受けたにもかかわらず、当該補助金の額の確定手続及び文書による通知を行っていなかったため、改善を図られたい。   |
| 措 置 状 況 | <p>富山市少年消防クラブ運営指導協議会補助金における額の確定手続については、令和8年2月に消防局全所属を対象に開催した事務担当者会議にて周知を図ったところであり、令和7年度の当該補助金については、令和8年3月30日付けで額の確定手続及び文書による通知を行った。</p> <p>なお、令和7年7月には当該補助金交付要綱を一部改正し、新たに「補助金等の額の確定」についての規定を追加したところであり、今後は富山市補助金等交付規則及び改正要綱に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。</p> |

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

|         |  |
|---------|--|
| 監 査 対 象 | 消防局  |
| 指 摘     | イ 富山県消防学校初任教育入校負担金の戻入れについて、相手方に交付する返納通知書の返納期限は通知書発行の日から10日以内とされているところ、10日を超えた日を期限としていたため、改善を図られたい。   |
| 措 置 状 況 | 富山県消防学校初任教育入校負担金の戻入れについては、令和8年2月に消防局全所属を対象に開催した事務担当者会議において、「相手方に交付する返納通知書の返納期限は通知書発行の日から10日以内とすること」について周知したところであり、今後は富山市会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。 |

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

|         |  |
|---------|--|
| 監 査 対 象 | 消防局  |
| 指 摘     | ウ 消防分団運営交付金について、補助事業完了前に交付金を交付し、事業完了後に補助事業者から実績報告書の提出を受け交付金額の確定手続きを行っていることから、当該交付金の支出方法については概算払とし、交付金の額の確定後には精算を行うべきところ、支出方法を前金払としており、精算を行っていなかったため、改善を図られたい。            |
| 措 置 状 況 | 消防分団運営交付金の支出方法については、令和8年2月に消防局全所属を対象に開催した事務担当者会議において、「支出方法は概算払とし、交付金の額の確定後には精算を行うこと」について周知したところであり、令和7年度の当該交付金の交付においては、令和8年3月31日付けで精算を行った。今後は富山市会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。 |

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

|  |
|--|
| 監 査 対 象  |
| 消防局  |
| 指 摘  |
| エ 契印について、備品台帳に記載していなかったため、改善を図られたい。                                    |
| 措 置 状 況  |
| 契印については、令和8年1月に備品台帳への登録が完了したところであり、今後は富山市物品管理規則に基づき、備品の適正な管理を行ってまいりたい。 |